

平成 21 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 パラマウントベッド株式会社
代表者名 代表取締役社長 木村 恭介
(コード：7960、東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 北原 義春
(TEL. 03 - 3648 - 1111)

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について

当社は、平成 21 年 9 月 17 日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本プラン導入の目的

当社は平成 21 年 4 月より新経営陣の指揮の下、企業の活性化と社業の一層の飛躍を目指し邁進してまいりました。この度、更なる発展に必要不可欠である従業員に対するインセンティブを強化すべく、本プランの導入を決議致しました。

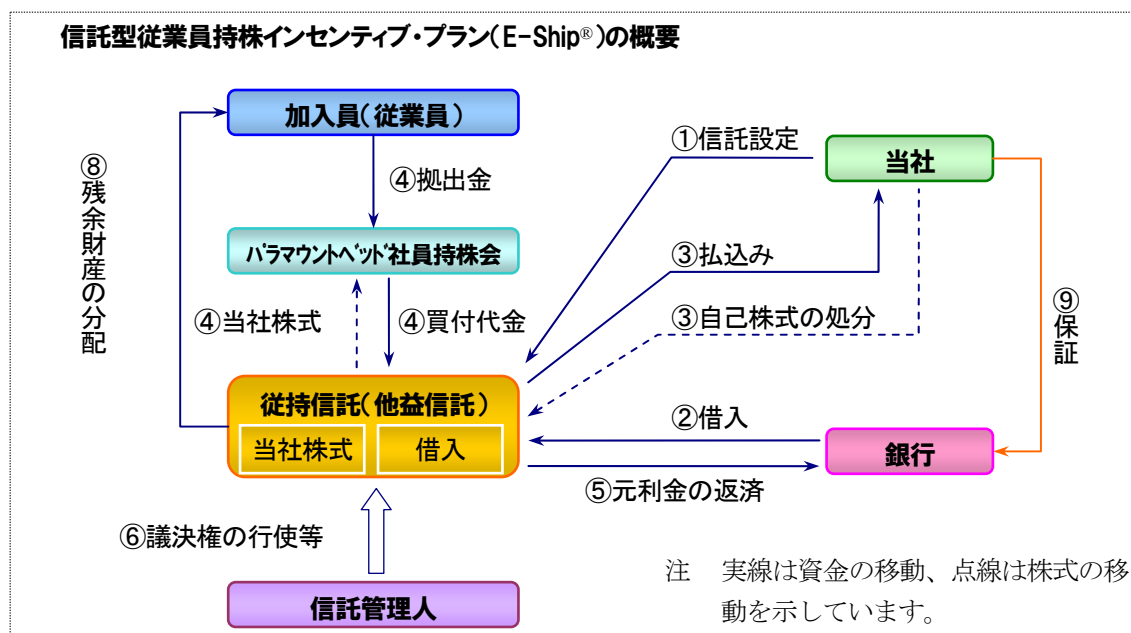
2. 本プランの概要

本プランは、「パラマウントベッド社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、「パラマウントベッド社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)が、今後 5 年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成することを狙いとしています。また、持株会が市場の流動性の影響を受けることなく円滑に当社株式の買付けを行うことができ、さらには従業員の利益を代表する信託管理人が従業員の意思を反映して従持信託内の当社株式に係る議決権行使を行うことから、従前以上に従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させることが可能となり、当社のコーポレート・ガバナンスを一層向上させる効果が期待できると考えております。

本プランの導入に伴い、当社は現在保有する自己株式 126 万株 (平成 21 年 4 月 15 日)のうち 13.7 万株 (約 273 百万円相当)を従持信託へ一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本プランの仕組み



- ① 当社が、受益者適格要件を充足する当社社員持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。
- ② 従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して⑨保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。
- ③ 従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を譲り受けます。
- ④ 従持信託は信託期間を通じ、上記③に従って取得した当社株式を、毎月一定日に持株会に時価で売却します。
- ⑤ 従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利息等返済に充当します。
- ⑥ 従持信託が保有する当社株式については、受益者の代表として選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- ⑦ 従持信託は、信託期間満了日のほか、信託財産内の当社株式が全て売却された場合など一定の終了事由が発生した場合に終了します。
- ⑧ 信託終了時に信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する当社社員持株会会員に分配されます。
- ⑨ 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

4. 従持信託の概要

- (1) 委託者 当社
- (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
- (3) 受益者 受益者適格要件を満たす当社社員持株会会員（受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。）
- (4) 信託契約日 平成 21 年 9 月 17 日
- (5) 信託の期間 平成 21 年 9 月 17 日～平成 26 年 8 月 29 日
- (6) 信託の目的 パラマウントベッド社員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす当社社員持株会会員への信託財産の交付

(ご参考) 『信託型従業員持株インセンティブ・プラン』は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プランです。
E-Ship®は信託型従業員持株インセンティブ・プラン (Employee Shareholding Incentive Plan) の略称で、野村証券株式会社の登録商標です。

以 上